

阿佐谷南三丁目共同墓地・北島達夫家所蔵板碑



- 〔登録年月日〕平成二年三月三十一日
〔種別〕有形文化財（古文書）
〔名称〕阿佐谷南三丁目共同墓地・
北島達夫家所蔵板碑
〔点数〕六基
〔所有者等〕個人
〔所在地等〕阿佐谷南三―三五（共同墓地）

阿佐谷南三丁目共同墓地・北島達夫家所蔵板碑

六基の板碑の最大は長さ五六cm、幅二四cm、最小は長さ九cm、幅一〇cmの破片である。造立年代の明らかなものは応永二〇年（一四一三）と文明十一年（一四七九）の二基で、残り四基は不明である。

応永二〇年造立の板碑は、長さ二九cm、幅一六cmで下半部を欠損しているが、月輪の中に端正で小ぶりの種子を配し、その整った字体や蓮座を伴わない点など、大円寺や観泉寺所蔵のものと同通する、当時の流行の様式を示している。

長さ四七cm、幅一六cmのほぼ完形の板碑は、種子・蓮座の下に正祐童子の法号を刻み、その左右に文明十一年一月二日の年月日を記す、区内では稀少な童子法号のものである。そして、この「正祐童子」に類似の「妙祐禅尼」法号の板碑が、同じ共同墓地内の横川俊夫家にあり、両者の母子血縁の可能性をも想像させる。

最も大形の三尊種子に天蓋瓔珞、二花瓶莊嚴の板碑は、年号の判読は不可能であるが、その様式から延文年代（一三五六〜六一）のものと推定される。南北朝時代の莊嚴板碑としては区内で二例のみという貴重な資料である。

種子・蓮座の下に庚申と刻む長さ三一cm、幅一七cmの板碑は下半部を欠損している。本板碑は様式から室町時代中期以降のものと思われ、年を年号ではなく大歳でとらえようと、干支で表現した珍しい例である。

【文化財所在地】

